

# 杉並和泉学園における震災(震度5弱以上の地震)発生時の対応指針

杉並区内のいずれかの地域で、震度5弱以上の地震が観測されたときは、以下の措置及び対応をとる。

## 1 登校前に震度5弱以上の地震が発生した場合

杉並区において、登校日の午前6時前までに地震が発生し、震度が5弱以上の場合には、臨時休業の措置をとる。(メール配信にて連絡。)

## 2 就業時間内に震度5弱以上の地震が発生した場合

杉並区において、就業時間内に震度が5弱以上の地震が発生した場合には、以下の措置及び対応をとる。

### (1) 震度5弱以上の地震発災直後の対応について

直ちに授業を打ち切り、学園で策定した防災対応マニュアルに従って、児童・生徒及び教職員の安全確保を図るための、危険回避対応等を迅速かつ適切にとる。

また、直ちに、学園長の指揮の下「対策本部」を立ち上げ、組織的な緊急対応を開始する。なお、日頃から、管理職不在時の代行者とその動き、連絡方法については、全教職員で共通理解を図っておく。

### (2) 児童・生徒の下校方法について

- ① 既に下校してしまっている児童・生徒の把握、保護者・学童クラブとの連携に努める。
- ② 児童・生徒を帰宅させるに当たっては、保護者または緊急引き取り者への「引き渡し」とする。
- ③ 自宅に家族が不在の場合、保護者に引き渡すまで、学園に預かり続ける。

### (3) 保護者への情報提供について

- ① 児童・生徒の状況について、安全確保を行った後に、緊急メール配信を活用し、保護者に定期的に状況を発信する。
- ② 学校のホームページが活用できる場合は、可能な限り状況の掲載・更新に努める。

学 園

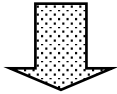
保護者

地震発生（震度5弱以上）

対策本部の設置

被害状況の把握

- ・施設の被害状況調査
- ・安全確認
- ・危険箇所立入禁止



保護者への連絡

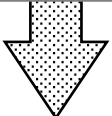
- ・区内のいずれかで、震度5弱以上の地震が観測されたとき  
⇒ 預かり（留め置き）
- ・区内のいずれかで、震度5強以上の地震が観測されたとき  
⇒ 預かり（留め置き）  
⇒ 震災救援所開設



情報の発信

- ・緊急メール配信の活用
- ・学校HP（可能な場合）
- ・日頃から対応について保護者に周知

情報入手  
メール配信  
HP・電話



引き渡しの実施

- ・引き渡しカードによる確認  
保護者確認が取れるまでは、近隣の友達等の家庭には預けない。

学園へ児童・生徒引き取り



保護の継続

- ・連絡がとれた後、保護者か「緊急引き取り者」に直接引き渡す

- ・連絡を継続し、連絡がとれるまで預かる。（留め置き）

**【留意点】**

- ・引き渡した教職員、引き取った保護者等が共にカードを基に確認する。
- ・保護者等の迎えが遅くなっている幼児・児童・生徒の精神的ケアに努める。